

NPO法人 男女共同参画ネット尼崎

参画 NEWS

2018.1 Vol.41

- 刑法改正をステップに性暴力被害者支援の充実を（寄稿）

NPO 法人性暴力被害者支援センター・ひょうご

- 絵本原画を楽しむジェンダー&アートツアー（報告）
- 経済と女性のくらしとこれからを知るために（書籍紹介）
- インフォメーション



さんかし ▲ ネット

《刑法改正をステップに性暴力被害者支援の充実を》



NPO 法人性暴力被害者支援センター・ひょうご
事務局長 福岡ともみ

2017年7月、刑法の「強姦罪」が消滅し「強制性交等罪」に変わりました。内容は後述しますが、110年ぶりの大幅な改正です。私たちが県内で初の病院を拠点にした性暴力被害者支援を始めたのが2013年、そのときには想像もしていませんでした。被害当事者や支援団体の皆さんの尽力に敬意を表します。

画期的な改正点はまず、これまで女子に対する「姦淫」に限定されていた行為が人に対する「性交、肛門性交又は口腔性交」となり、被害者の性別が限定されなくなった点です。2つめは親など監護者が18歳未満の子どもに性交等の行為をすれば、暴行脅迫がなくても罰せられる「監護者強制性交等罪」が新たに設けられたこと。3つめとして、検察が起訴するのに被害者の告訴が必要な親告罪から非親告罪となり、4つめは法定刑の下限を懲役3年から5年に引き上げられたことです。

ただ、課題は残っています。そのひとつは、暴行脅迫の立証責任を被害者側が負うという点です。加害者が監護者のときのみ暴行脅迫要件が撤廃されましたが、子どもたちに加害する者は監護者だけではありません。親戚、きょうだい、教員、コーチ、指導員、先輩など顔見知り、力関係を背景にして加害に及んでいます。子どもに限らず、警察庁が発表した「被害者との関係別強姦検挙件数」(平成28年)の面識率は57%、内閣府男女共同参画局による「異性から無理やり性交された経験」調査(平成27年4月公表)では「加害者と面識あり」という回答が74.4%に上っています。殴る、蹴るなどの暴行や脅迫を用いずに、例えば被害者が逆らえないようマインドコントロールしたりレイプドラッグ*を使ったりして、加害に及ぶことが少なくないのです。「性欲ではなく支配欲・権力欲から起きている」加害の現実を、社会は知らなければなりません。

刑法改正というトピックは加害者処罰をクローズアップさせがちですが、喫緊の課題は、性暴力被害者への支援の充実です。性暴力は被害者の体と心に衝撃を与えます。一次的な体への影響にはケガ、性感染症、妊娠などがあり、心は恐怖や恥辱感、無力感、自分という存在が消えいりそうな感覚に晒されます。トラウマ体験なのでPTSDなど心身への症状が残る場合もあります。また相談を受けた側も、ショックを受け、社会に在るジェンダー規範、性のタブー意識ともあいまって被害者を責めるなどの二次的な被害を与えかねません。

被害直後には、まず被害者の安心・安全の確保が重要です。医療や相談機関につながり体と心のケアをうけること、安全確保のために警察という選択肢もあります。二次的被害を防ぐため、家族や友人等へのサポートも大事です。中長期にわたる支援としてはカウンセリングや法的な支援、福祉的な支援等が求められます。もうひとつ、被害と加害の予防という観点から保育所、学校や地域での性教育は必須です。

適切な初期対応と途切れない支援、予防啓発が必要なのに、実は日本には被害者支援制度が整っていないのです。しかし、憂いていても仕方ありません。私たちは医療機関と連携した支援の最前線から、被害者の声をアドボケイト(代弁・権利擁護)していきたいと思えます。

*レイプドラッグ: 性暴力を目的として、飲料などに混入させ、服用した相手の意識や抵抗力を奪うために使用する睡眠薬や抗不安薬。

NPO 法人性暴力被害者支援センター・ひょうご
ホットライン TEL 06-6480-1155 (月～金 9時半～16時半)
メールでの相談はホームページ <https://lkobe.jimdo.com/> からどうぞ

絵本原画を楽しむジェンダー&アートツアー

「絵本のひきだし 林明子原画展」伊丹市立美術館

講師 中西美穂さん

2017年12月10日(日)に「第5回ジェンダー&アートツアー 絵本の原画を美術館でみること」を開催しました。初冬にもかかわらず良い天気の下がり、14人の女性が参加しました。

今回は伊丹市立美術館で開催された展覧会「絵本のひきだし 林明子原画展」を鑑賞し、気づきを得るという企画でした。美術館は小さなお子さん連れの若いご家族でいっぱいでした。



絵本として楽しんでいる原画の他に、デッサンや習作、デザイン画や力強いペン画まで様々な作品があり、作者のいろいろな面を知ることができました。

鑑賞後は、近くにある白雪ブルワリーレストラン長寿蔵に移動して、お茶を頂きながらアフタートークをしました。「1枚もらえたら、どんな絵」「自分で絵本をつくるなら？」いろいろなテーマを参加者で話し合いました。絵本は時代を映すという性質もあるせいとか母と子、あるいは専業主婦のお母さんという組み合わせが多く、参加者からもさまざまな意見が出され、それぞれが気づきにつながったように思いました。

1人で行っても楽しめる美術館ですが、感想をわけあったり、自分では全く気付かなかった意見を聴けるのも良い体験になります。いつか海外にもいけたらなという夢まで語って閉会となりました。

これからもこの企画を続けたいと考えておりますので、「こんな女性作家の展覧会があるよ」とか気になる情報がありましたらぜひご提供ください。(米田美和子 記)

==== 経済と女性のくらしとこれからを知るために ====



2018年3月10日(土)に経済学者の浜矩子同志社大学教授をお招きして、私たちの暮らしに深くかかわる経済について学びます。舌鋒鋭く経済を切り、大学だけでなく、テレビの解説者としても有名で、ご活躍中です。生活に非常に影響があるのに、今一つ分かりにくい経済を少しでも知ることも大切です。浜さんの著作を近著を中心にをご紹介します。

書名	著者名	出版者	出版年
これでも「アベ」と心なしますか？ 国民の9割を不幸にする安倍政治の落第通信簿	浜 矩子	廣済堂出版	2018年1月
EU 消滅 ドイツが世界を滅ぼすか？	浜 矩子	朝日新聞出版社	2017年5月
世界経済の「大激転」 混迷の時代をどう生き抜くか	浜 矩子	新潮社	2017年5月
高校生と考える人生のすてきな大問題 (桐光学園大学訪問授業)	浜 矩子他	左右社	2017年4月
大メディアの報道では絶対にわからない どアホノミクスの正体	佐高 信 浜 矩子	講談社	2016年12月

＊ ＊尼崎市女性センター・トレピエ（1～3月開催の講座・セミナー）＊ ＊

	講座名・内容	開催日	大要講料円	保育
セ 画	絵本でほっこりinカフェ・トレピエ 読書でリラックスタイム	毎月1回 第3次曜日 10:00～12:00	ワンドリンク付き 無料 子ども無料	あり・無料
	みんなで考えよう！避難所づくり	2月14・21・28日（水）全3回 10:00～12:00	無料	あり・無料
	パパの家事は家族を救う！ ～より良いパートナーシップのために～	2月18日（日）10:00～12:00	無料	あり・無料
	就活応援！メイクアップ講座	3月1日（木）10:00～12:00	無料	あり・無料
	2018あまがさき女性フェスティバル	3月3日（土）10:00～18:00 4日（日）10:00～16:00	無料	あり・無料
	どうなる？わたしたちの暮らし ～混迷する世界経済、日本経済の中で～	3月10日（土）13:30～15:30	無料	あり・無料
	個別就労相談付き 就労支援PC基礎講座	1月16日～2月20日（火）全6回 13:00～16:00	2,160円	あり・無料
	解決！書類選考・面接対策セミナー ～自信を持って就職に挑もう～	2月27日・3月6日（火）全2回 10:00～12:00	無料	あり・無料
ス キ ル ア ッ プ ・ 資 格 取 得 講 座	調剤事務管理士資格取得講座	11月5日～2018年1月14日（日） 全10回 9:30～12:30	29,800円	あり・無料
	女性のための学び直し パソコン講座ワード土曜コース	各コース（土）13:30～17:30 中級 1月13日、20日 応用 2月3日、10日	1コース 6,400円 ※複数コース 受講で割引	あり・無料
	女性のための学び直し パソコン講座エクセル夜間コース	各コース（火・木）18:30～20:30 中級 1月9日、11日、16日、18日 応用 1月30日、2月1日、6日、8日	1コース 6,400円 ※複数コース 受講で割引	あり・無料
女 性 相 談	女性の悩み相談 （専用 ☎06-6436-8636）	電話相談（水・金・土） 面接相談（火・木）※要予約 法律相談 第1・2木曜 第3土曜 ※要予約	無料	あり・無料
	就労・起業相談	第1水・第3土曜日 10:00～12:00 第4木曜日 16:00～20:00	無料 予約制	あり・無料
	ハローワーク尼崎マザーズコーナー 出張職業相談	第3金曜日 12:30～15:00	無料	—

＊ ＊おねがい！！＊ ＊

特定非営利活動法人 男女共同参画ネット尼崎は、男女平等推進や子どもの権利尊重をテーマに活動を行っています。ぜひ、活動趣旨に賛同いただき、会員になってください。

＜目的＞
地域住民に対して、男女平等推進に関する事業、並びに子どもの権利尊重に関する事業を行い、すべての人が個として自立し、人権が尊重され、性による差別を受けることのない社会の実現に寄与するとともに、市民参画と協働のまちづくりを行なうことを目的とする。

＜沿革＞
2003年10月 NPO法人格取得
2004年7月 指定管理者として尼崎市女性センター～現在 の管理運営を行なう（第4期）
2008年1月 子育てケーステーション開設
～2012年3月 子育て支援活動を行なう
＜会費＞
正会員：入会金1000円 年会費3000円
賛助会員：個人1口2000円/年
団体1口5000円/年
郵便振替 00920-1-268479
特定非営利活動法人 男女共同参画ネット尼崎

発行者
特定非営利活動法人男女共同参画ネット尼崎
尼崎市潮江3-4-18 TEL06-6499-5486
<http://sankakunet-amagasaki-npo.com/>